

令和7年度冬旅コンテンツ開発支援事業助成金 公募要領

いわて観光キャンペーン推進協議会（以下、「協議会」という。）が令和7年12月～令和8年3月に実施する冬季観光キャンペーンにおいて、冬季観光の魅力発信及び誘客拡大に向けた受入態勢整備を図るとともに、キャンペーン終了後も継続した誘客につながるよう、事業者等が連携して取り組むコンテンツの造成及び企画の実施等を行う事業に対し、令和7年度冬旅コンテンツ開発支援事業助成金交付要綱（以下、「要綱」という。）に基づき、予算の範囲内で助成金を交付する事業を次のとおり公募するもの。

1 助成事業の内容について

(1) 助成対象事業

次に掲げる条件をすべて満たしているものを助成対象事業とする。

- ・ 地域の特性を生かしたアクティビティや、食及び祭り・文化等、岩手県内の冬の魅力を体感でき、複数事業者が連携する事業であること。
- ・ 新規事業または効果的な改善点や追加要素のある継続事業であること。
- ・ 催行日が令和7年12月1日（月）から令和8年3月6日（金）までであること。
- ・ 上記期間中に複数回実施する事業であること。
- ・ 商品の内容に沿ったメインターゲット層が設定されていること。なお、インバウンド客も対象として設定可能であるもの。

※ 募集型企画旅行と判断される事業については、「令和7年度冬季旅行商品造成及び催行支援事業助成金」の活用を想定しており、本助成金では対象外とする。

(2) 助成対象事業者

助成金の交付の対象は、協議会会員・賛助会員及び岩手県内に主たる営業所を置く、対象事業を実施する事業者等とする。なお、「事業者等」とは、次に掲げるものをいう。

- ・ 個人事業者
- ・ 株式会社、有限会社及び合同会社
- ・ 事業協同組合及び企業組合
- ・ 観光地域づくり法人（DMO）、NPO法人、商工会、商工会議所、観光協会
- ・ 市町村

(3) 助成金の額

助成事業の実施にかかる経費（以下、「対象経費」という。）の1/2を助成し、1事業当りの上限額は500千円とする。

対象経費に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(4) 助成対象経費

助成対象経費は次のとおりとする。

対象経費	内容	備考
交通費	バス、電車、船等利用運送の料金等	
燃料代	バス、電車、船等の燃料代、灯油代 等	
入場料、体験料	観光施設入館料、体験料、イベント参加料等	
謝金・旅費	専門家（アドバイザー等）謝金・旅費、事業従事者旅費	県の支給基準を上回る場合は減額する場合がある。
材料費	商品に要する材料購入費等	対象事業費の3割以内に限る。
外注費	デザイン費、外注加工費、マーケティング分析等	企画デザインと印刷製本費は分離する。
印刷製本費	チラシ・リーフレット等の印刷費（版代を含む）、翻訳費等	チラシ・リーフレットは上限1,000枚とする。
広告宣伝費	のぼり作成、販促物作成、新聞広告代等	
モニター調査費	体験プログラム開発等に係る調査費等	
その他特に必要と認められる経費		

※ 対象経費は原則、交付決定日から助成対象期間内に納品及び支払が完了した経費とし、交付決定前に発注・契約等をしたものは対象外とする。

※ 事業参加者（客）の宿泊費及び食事代（体験に係る食材購入費は除く）は対象外とする。

※ 助成事業者の人件費、事務費及び備品購入費に関する経費は対象外とする。

(5) 事業期間

交付決定日から令和8年3月6日（金）までとする。

事業期間内に、支払いが完了できるもののみ対象となり、事業期間の延長は行わないもの。

2 助成事業の決定

公募を実施し、申請の受付順に申請内容を審査したうえで決定する。

3 公募について

(1) 公募（申請）期間

令和7年8月5日（火）～ 令和7年9月12日（金）※必着

(2) 申請方法

交付の対象となる事業者等が、必要書類を準備の上、下記事務局あてメール、郵送または持参すること。

(3) 提出書類及び提出先

提出書類	提出先
1 交付申請書（様式第1号） 2 実施概要書（様式第2号） 3 2を補足する書類等 4 事業費積算書（様式第3号） 5 4を補足する積算にかかる根拠書類等 6 その他協議会が必要と認める書類	住所：〒020-8570 盛岡市内丸10-1 岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室内 宛先：いわて観光キャンペーン推進協議会事務局（担当：高梨） Mail： iwate-cp@pref.iwate.jp 電話：019-629-5572

4 審査について

(1) 審査方法

ア 審査は、申請時に提出された書類に基づいて行う。

イ 審査委員が、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、各申請内容に対する得点を協議会に報告するものとする。

ウ 各審査委員が付した得点を合計し、合計点が180点以上の事業について、予算の範囲内で総得点が上位の事業から採択とする。ただし、必要と認めない経費は除外のうえ交付決定する。

エ 同点の場合は、満点の項目が多いものを上位とする。

オ エによる順位付けにおいても同点で、採択できる残りの予算の枠が1事業者分しかない場合は、申請者によるくじ引きを実施して、決定する。

(2) 審査基準及び配点

	審査項目	審査観点	配点
事業内容	事業目的の妥当性	地域の特性を活かし、県内の冬の魅力を体感できる内容となっているか。	10
		メインターゲットに合致した内容となっているか。	10
	事業成果の波及効果	本県の観光や地域振興等への波及効果が期待できるか。	20
	事業の新規性・改善度	【新規事業】 地域においてこれまでにない独創的な内容となっているか。	20
		【継続事業】 改善点や追加要素は、これまでの事業を踏まえた効果的な内容となっているか。	
事業遂行能力	事業の計画性、実施体制	今後も継続して取り組むことができる内容となっているか。	15
		できるだけ明確かつ緻密に計画が作成され、十分に実現可能なものといえるか。	10
		提案事業を確実に実施できる体制であるか。	5

	経費の妥当性	積算内容（単価や数量等）は妥当なものであるか。	10
合 計			100

(3) 審査結果の通知（交付決定の通知）

審査結果については、郵送により書面で通知する。9月下旬頃を予定。

(4) 事業計画書の提出について

交付決定を受けた助成事業については、10月31日（金）までに事業計画書（別紙様式）を提出すること。

5 今後のスケジュール（予定）

申請書の提出	令和7年8月5日（火） ～ 令和7年9月12日（金）
審査・交付決定通知	令和7年9月下旬 ～ 令和7年10月上旬
事業計画書の提出	令和7年10月上旬 ～ 令和7年10月31日（金）
事業実施	交付決定日 ～ 令和8年3月6日（金）
実績報告	令和8年3月20日（金）まで

別紙様式

令和 年 月 日

いわて観光キャンペーン推進協議会会長 達増 拓也 様

申請者 住 所
会社・団体名
代表者職・氏名

事業計画書

助成事業名			
事業実施 予定日			
連携する 事業者			
事業内容	☐ 新規事業 ・ ☐ 継続事業 (いずれかに ☒)	メイン ターゲット	
	【事業内容の詳細】		
実施までの スケジュール			

※1 各欄の幅は適宜変更可。

※2 上記の内容を補足する資料等を併せて提出すること。